

2017 年 6 月 6 日 (火)

## 平成 29 年度生活扶助基準の検証におけるモデル世帯について (意見)

山田篤裕 (慶應義塾大学経済学部)

モデル世帯を「高齢単身世帯」と「夫婦子 1 人世帯」とすること (資料 2) に基本的に賛成であるが、実際の検証にあたっては以下の留意が必要である。

## 1. 「高齢単身世帯」モデルについて

(ア) 過去の年金改革による給付乗率引き下げの影響やマクロ経済スライド発動で、公的年金の給付水準は今後とも低下するので、65 歳以上の消費水準は低下する可能性がある。そのため、65 歳以上の消費水準を生活保護基準が参照すると、長期的には公的年金給付水準の低下に合せ生活保護基準も低下する恐れがあることに留意されたい。それを避けるには、何らかの基盤的生活費との参照を並行して行うことが必要ではないか。

(イ) 検証の際は 75 歳以上での消費水準が相対的に低いこと (資料 2、3 頁)、さらに将来的に団塊の世代が 75 歳以上になると、その影響も大きくなる可能性に留意されたい。65 歳以上をベースにしつつも、適宜並行して 65~74 歳、75 歳以上など、よりきめ細かい年齢区分での参照を行うことも必要ではないか。

(ウ) 65 歳以上の者のいる世帯の世帯構造別の構成比をみると単独世帯は 26%である一方、夫婦のみの世帯は 32% (ともに 65 歳以上の世帯は 25%) であり (国立社会保障・人口問題研究所『人口統計資料集 2017』表 7-15、p.122)、単独世帯と夫婦のみ世帯は拮抗しており、世帯員ベースでは 2 倍多い。生活保護受給世帯では高齢単身世帯が最多としても (資料 2、2 頁)、一般の 65 歳以上の者のいる世帯では夫婦のみの世帯が最も多いことに留意されたい。高齢単身世帯との比較と並行して、適宜、高齢夫婦世帯との参照を行うことも必要ではないか。

## 2. 「夫婦子 1 人世帯」モデルについて

(ア) 一般世帯では、子どもの教育費のため生活扶助相当支出が圧迫され低くなっている可能性に留意されたい。生活扶助相当支出のみに着目するのではなく、子どもの教育費がどれほど大きいかについても適宜、検討する必要があるのではないか。

以上。